

平成 29 年 9 月 21 日（木）

第 1 回中央卸売市場自律改革推進本部会議議事概要

（15 時開会）

1 平成 29 年度自律改革の推進体制等について：資料 1

【主な説明内容】

- ・ 自律改革の取組を効果的に進めていくため、計画等を決定し進行管理を行うとともに、情報共有や改善を促進する組織として中央卸売市場自律改革推進本部を設置する。
- ・ 各取組においては、必要に応じて P T を立ち上げるなど、実施体制を整備する。
- ・ 今後は、概ね 1 ヶ月から 2 ヶ月に 1 回の頻度で自律改革推進本部を開催し、年度末には取組の総括を行っていく。

【主な意見等】

- ・ 取組に対する職員のモチベーションを上げていくためには、段階的にでも着実に成果を上げていくことが重要である。また、取組状況や成果を都民の方々に「見える化」することも重要である。成果への到達方法や都民への P R に関する助言や指示等も自律改革推進本部の役割である。
- ・ 推進本部員の課や場では必然的に情報共有がなされるが、その他の組織でも円滑に情報共有できるような工夫が必要である。

2 平成 29 年度中央卸売市場が取り組む自律改革について：資料 2

【主な説明内容】

- ・ 平成 29 年度に中央卸売市場が取り組む自律改革は、「法令手続の総点検」「職場総点検」及び「全庁展開取組」の 3 項目で、全庁展開取組は 4 つの取組で構成されている。
- ・ 法令手続きの総点検は、事務処理の適正化、職員の意識改革を目的とし、「施設管理事務・工事手続」「食品衛生業務」の観点から許認可に関する総点検を行う。
チェックリストの作成から不備等の是正、マニュアルの作成・活用に至るまで、本庁と各場が連携し、一丸となって取り組んでいく。
- ・ 職場総点検は、事務処理の効率化・適正化、若手職員の育成及び暗黙知の見える化・共有化等を目的とし、「文書管理・契約事務」「職員意識」の観点から総点検を実施し、事務処理や職場における課題の抽出等を行う。
若手職員のアイデアや、管理監督者の視点など、様々な要素を反映させて抽出された課題についての解決策の提示につなげていく。
- ・ 全庁展開取組は、「補助金の支出状況等の公開」「電子マネー収納に係る検討」「効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進」及び「都庁 KA・E・RU タグ運動の推進」についての取組を実

施していく。

- ・ 自律改革の取組のうち、特に法令手続や文書契約事務等については、中央卸売市場コンプライアンス推進委員会にも適宜報告をしていく。

【主な意見等】

- ・ 法令手続に係るマニュアルの作成する際には、活用方法や周知の際の工夫などについても併せて検討してほしい。
- ・ 職場総点検における課題解決策を検討する際には、「是正」という観点だけでなく、「現状を一層良くするためには」という視点を持ってほしい。
- ・ 若手の純粋な疑問には、普段気が付かないようなことがある。型にはめることなく、自由闊達に取り組んでいただきたい。
- ・ 業務量が多い状況が続いているので、職員も疲弊している。1人で抱え込ませない環境を作ることも今の市場の課題である。職員のキャリアアップとセットで考えるなど、局全体の意識を高めていきたい。

3 中央卸売市場における補助金の支出状況の公開（平成 27 年度決算）【資料 3】

【主な説明内容】

- ・ 平成 29 年 9 月 29 日（金）に情報公開ポータルで公表する平成 27 年度の補助金の公表内容については、予算上の節「補助金」に含まれる事業の経費における事業名、根拠規程、決算額及び支出先とする。
- ・ 情報公開ポータルには、所管課ごとに掲載する。

（16時30分 閉会）